

キャリアチャレンジ事業業務委託事業者募集に対する質問への回答

質問	回答
<p>【仕様書について】</p> <p>6 ページ「就職氷河期世代就労支援（ものづくりコース）」の「(1) 事業説明会、スキルアップセミナー」の「定員」の条件は<u>延べ 60 人以上</u>。</p> <p>一方、14 ページ「就職氷河期世代就労支援（職場体験コース）」の「(1) 事業説明会、スキルアップセミナー」の「目標値」が<u>延べ 100 人以上</u>とある。</p> <p>両コースの「事業説明会、スキルアップセミナー」を同時開催した場合、その回の参加者数を、それぞれの参加者数としてカウントしてよいか。</p>	<p>「就職氷河期世代就労支援（ものづくりコース）」、「就職氷河期世代就労支援（職場体験コース）」両コースの「事業説明会、スキルアップセミナー」を同時に開催する場合でも、参加者をそれぞれの実績としてカウントすることはできません。</p> <p>両コースを同時開催する場合は、目標値は延べ 160 人（60 人 + 100 人）となります。</p> <p>なお、事業説明会及びスキルアップセミナーは、両コース分を同時開催することは問題ありませんが、その場合はキャリアチャレンジ事業全体で各 2 回以上（事業説明会 2 回以上、スキルアップセミナー 2 回以上）実施することが必要です。</p>
<p>【仕様書について】</p> <p>昨年度の就職氷河期世代就労支援（職場体験コース）において、職場体験・職場見学の受入れ企業への受入れ準備金や、正社員雇用をした企業への研修準備金という仕組みがあったが、今年度も同様の仕組みはあるか。</p>	<p>今年度も職場体験コースにおいて、企業の採用促進業務を提案事項としており、受入れ準備金・採用奨励金の支給を想定しています。</p> <p>仕様書 16 ページ中段「(エ) 採用促進業務」をご参照下さい。効果的な金額、実施方法をご提案下さい。</p> <p>なお、上記の他、参加者への実費支給として、プログラム参加者に対して交通費（1 日 2 千円が上限）を支給します（仕様書 17 ページ「参加者への交通費支給」参照）。</p>
<p>【仕様書について】</p> <p>企業によっては契約社員としての試用期間を経て正規雇用をすることがあるが、その場合、事業の正規雇用数実績としてカウントできる条件等はあるか。</p>	<p>契約満了時（令和 5 年 3 月 31 日）において正規雇用で就労している場合のみ、「正規雇用での就職者数」としてカウントできます。</p>
<p>【仕様書について】</p> <p>各セミナー開催時、講師への謝礼金の金額の目安はあるか。</p>	<p>講師謝礼金の金額について本市で目安はお示ししておりません。</p> <p>参考として令和 3 年度の就職氷河期世代</p>

質問	回答
<p>過去の実例等を教えてほしい。</p>	<p>支援事業の各コースの講師給の単価をお示しします。</p> <p>【ものづくりコース】 事業説明会・セミナー（1回3時間） 講師給：単価 25,000 円</p> <p>【職場体験・見学コース】 事業説明会・就業支援セミナー（1回2時間） 講師給：単価 80,000 円</p>
<p>【企画提案募集要項について】 9 ページ「9 事業者審査について」の「(1) 審査方法」に、プレゼンテーション参加人数について「出席できる人数は2人まで」と記載されているが、2人以上の参加を希望する場合、WEB 会議で参加することはできるか。</p>	<p>本事業のプレゼンテーションは WEB (Zoom 利用) による企画提案プレゼンテーションの実施を予定しています。</p> <p>そのため、説明者は2人まで（会議用端末2つまで）としますが、質疑応答に備えるなどの理由から、説明者の他に待機者を置くことは可とします。</p> <p>待機者は発言することができますが、発言の際は説明者と同じ会議用端末を利用してください。</p>